

平成 21 年 11 月 20 日

各 位

会 社 名：応用地質株式会社
代表者名：代表取締役社長 成田 賢
(コード：9755 東証第 1 部)
問合せ先：常務執行役員 経営企画本部長 佐々木 和彦
(TEL：03-3234-0811)

会 社 名：エヌエス環境株式会社
代表者名：代表取締役社長 若佐 秀雄
(コード：4675 JASDAQ)
問合せ先：取締役事務本部長 大城 信隆
(TEL：03-3432-5451)

応用地質株式会社によるエヌエス環境株式会社の

株式交換による完全子会社化に関する株式交換契約締結のお知らせ

応用地質株式会社（以下「応用地質」といいます。）とエヌエス環境株式会社（以下「エヌエス環境」といいます。）は、本日開催された両社の取締役会において、平成 22 年 2 月 1 日を効力発生日として、応用地質を完全親会社、エヌエス環境を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決議し、本日、両社間で株式交換契約を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、応用地質は、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより、本株式交換を行います。

また、本株式交換の効力発生日に先立ち、エヌエス環境株式は平成 22 年 1 月 27 日に上場廃止となる予定です。

記

1. 株式交換の目的

応用地質は、昭和 32 年の設立以来、「地質工学の創造」を基本理念とし、地球科学に関わる技術を有する総合コンサルタントとして、安全で安心な社会の構築に向けて、社会に貢献してまいりました。

エヌエス環境は、昭和 42 年の設立当初の建築物管理から始まり、計量証明事業、環境調査事業へと事業展開を図り、平成 4 年に応用地質の子会社となって以降は、応用地質グループにおける環境分野の中核企業として、専門的で高品質な技術サービスを社会に提供してまいりました。

一方、応用地質は、変化する社会環境の中でグループが持続的に成長するための経営戦略の策定を行い、今年の 1 月に「応用地質グループ長期経営ビジョン (OY02020)」を公表しております。長期経営ビジョンでは、今後目指すべき企業グループ像を「地球科学に関わるグローバルな総合専門企業グループ」とし、応用地質グループが社会に貢献すべき主要課題を「安全と安心の確保」「環境問題への対応」「エネルギー・資源問題への対応」「豊かな暮らしを支える公共インフラ等への対応」と捉えています。そして、国内を中心とした調査・コンサルティング事業では、「市場におけるシェア拡大」と「民間市場を中心に業際分野を対象とする新市場の創出・開拓」を目指して事業展開を進めています。

また、環境分野に係る社会の動きは、低炭素型・循環型社会の構築、地球温暖化対策の推進、自然エネルギーの積極的な導入、環境会計の導入など、多様化しており、応用地質グループが取り組むべき環境関連事業も多角化・総合化する傾向にあることから、グループとしてこのような社会ニーズを的確に捉えたサービスを

タイムリーに提供していかなければなりません。

このためには、グループ内の事業協働体制を強化することで、環境分野の社会ニーズに対応し、迅速な意思決定と柔軟で効率的な経営施策を実施することが必要です。

応用地質及びエヌエス環境は、経営を一本化するなかで、多角化・総合化する環境事業を積極的に展開し、「市場におけるシェア拡大」と「民間市場を中心に業際分野を対象とする新市場の創出・開拓」を推進するために、グループとしての協働体制をより一層高め、中長期のグループ成長戦略を確実に実行し、両社の企業価値向上を目指してまいります。

2. 株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

株式交換決議取締役会（両社）	平成21年11月20日
株式交換契約締結（両社）	平成21年11月20日
株式交換承認定時株主総会（エヌエス環境）	平成21年12月18日（予定）
最終売買日（エヌエス環境）	平成22年1月26日（予定）
上場廃止日（エヌエス環境）	平成22年1月27日（予定）
株式交換の予定日（効力発生日）	平成22年2月1日（予定）

（注） 応用地質は、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより、本株式交換を行います。

(2) 株式交換の方式

本日付けで締結した株式交換契約に基づき、応用地質を完全親会社、エヌエス環境を完全子会社とする株式交換を行います。本株式交換は、応用地質については会社法第796条第3項の規定する簡易株式交換の手続きに基づき株主総会の承認を得ずに、エヌエス環境については平成21年12月18日開催予定の定時株主総会において承認を受けた上で、平成22年2月1日を効力発生日とする予定です。

(3) 株式交換に係る割当ての内容

	応用地質 (完全親会社)	エヌエス環境 (完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	0.75
株式交換により交付する株式数	普通株式：915,819株（予定）	

（注1）株式の割当比率

エヌエス環境の普通株式1株に対して、応用地質の普通株式0.75株を割当て交付します。ただし、応用地質が保有するエヌエス環境の普通株式2,670,000株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

（注2）株式交換により交付する株式数

応用地質は本株式交換により、普通株式915,819株をエヌエス環境株主に対して割当て交付いたしますが、交付する株式には、応用地質が保有する自己株式を充当する予定です。交付する株式数は、平成21年9月30日時点におけるエヌエス環境株式の発行済株式総数（3,920,000株）、エヌエス環境の所有する自己株式数（28,908株）及び応用地質が保有するエヌエス環境株式の株式数（2,670,000株）に基づいて算出しておりますが、エヌエス環境が単元未満株主の単元未満株式買取請求や反対株主の株式買取請求等の適法な事由によって取得することとなる自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

なお、エヌエス環境は、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、当該効力発生日の前日において有するすべての自己株式を当該効力発生日の前日までに消却す

る予定です。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、応用地質の単元未満株式を所有することとなるエヌエス環境の株主の皆様においても、所有株式数に応じて本株式交換の効力発生日以降の日を基準日とする応用地質の配当金を受領する権利を有することとなりますが、取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。応用地質の単元未満株式を所有することとなる株主の皆様においては、応用地質の株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

(単元未満株式の買取制度)

会社法第192条第1項の規定に基づき、単元未満株式を所有する株主の皆様が応用地質に対し、所有されている単元未満株式の買取を請求することができる制度です。

(単元未満株式の買増制度)

会社法第194条第1項の規定に基づき、単元未満株式を所有する株主の皆様が応用地質に対し、所有されている単元未満株式と併せて1単元となる数の単元未満株式の買増を請求することができる制度です。

(注4) 1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、応用地質の1株に満たない端数の交付を受けることとなる株主の皆様においては、会社法第234条の規定により、その端数の合計数（その合計数に1に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。）に相当する応用地質の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様へ交付します。

(4) 株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

エヌエス環境は、新株予約権及び新株予約権付社債をいずれも発行していません。

3. 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 算定の基礎

本株式交換における株式交換比率の算定については、その公正性・妥当性を期すため、応用地質は大和証券エスエムビーシー株式会社（以下「大和証券SMB C」といいます。）を、エヌエス環境は株式会社プルータス・コンサルティング（以下「プルータス」といいます。）を、それぞれ第三者機関として選定いたしました。

大和証券SMB Cは、応用地質とエヌエス環境の両社について、両社の株式がともに取引所に上場されており市場株価が存在することから市場株価法を、また、将来の事業活動を算定に反映する目的からディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF法」といいます。）を採用して株式交換比率の算定をいたしました。市場株価法における市場株価の算定対象期間としては、平成21年11月18日を算定基準日として、応用地質による「業績予想の修正に関するお知らせ」及びエヌエス環境による「平成21年9月期業績予想及び期末配当予想の修正に関するお知らせ」公表日の翌営業日である平成21年11月5日から算定基準日までの期間、算定基準日までの直近1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間を採用し、当該期間の出来高加重平均株価を用いて両社の株式価値算定を行っております。

応用地質株式1株当たり株式価値を1とした場合の各算定手法の株式交換比率の算定レンジは、以下のとおりであります。

算定手法	株式交換比率の算定レンジ
市場株価法	0.606 ～ 0.763
DCF法	0.573 ～ 0.690

大和証券SMB Cは、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報、一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料、情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社並びにその子会社及び関係会社の資産または負債（簿外債務、その他偶発債務を含みます。）について、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。加えて、両社の財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

また、大和証券SMB Cが提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

一方、ブルータスは、応用地質とエヌエス環境の両社について、両社の株式がともに取引所に上場されており市場株価が存在することから市場株価法を、また、将来の事業活動を算定に反映する目的からDCF法を採用して株式交換比率の算定をいたしました。市場株価法における市場株価の算定対象期間としては、平成21年11月18日を算定基準日として、応用地質による「業績予想の修正に関するお知らせ」及びエヌエス環境による「平成21年9月期業績予想及び期末配当予想の修正に関するお知らせ」公表日の翌営業日である平成21年11月5日から算定基準日までの期間、算定基準日までの直近1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間を採用し、当該期間の出来高加重平均株価を用いて両社の株式価値算定を行っております。

応用地質株式1株当たり株式価値を1とした場合の各算定手法の株式交換比率の算定レンジは、以下のとおりであります。

算定手法	株式交換比率の算定レンジ
市場株価法	0.606 ～ 0.763
DCF法	0.686 ～ 0.769

ブルータスは、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報、一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料、情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社並びにその子会社及び関係会社の資産または負債（簿外債務、その他偶発債務を含みます。）について、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。加えて、両社の財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

また、ブルータスが提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

(2) 算定の経緯

両社は、それぞれ上記の第三者機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、両社の財務状況、財務予測、両社を取り巻く事業環境、市場株価の動向等の要因を総合的に勘案し、慎重に協議・交渉を重ねました。その結果、それぞれ上記2.(3)の株式交換比率は妥当であり、両社の株主の利益に資するものであると判断し、本日開催された両社の取締役会において決議し、同日両社間で株式交換契約を締結いたしました。

(3) 算定機関との関係

応用地質の第三者機関である大和証券SMB C及びエヌエス環境の第三者機関であるブルータスはいずれも、応用地質及びエヌエス環境とは独立しており、応用地質及びエヌエス環境の関連当事者には該当いたしません。

(4) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換により、その効力発生日である平成 22 年 2 月 1 日をもってエヌエス環境は応用地質の完全子会社となり、エヌエス環境株式は、ジャスダック証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て、平成 22 年 1 月 27 日付で上場廃止（最終売買日は平成 22 年 1 月 26 日）となる予定です。上場廃止後はジャスダック証券取引所においてエヌエス環境株式を取引することはできません。

(5) 上場廃止を目的とする理由及び代替措置の検討状況

本株式交換は、上記 1. に記載のとおり、エヌエス環境株式の上場廃止を直接の目的とするものではありませんが、本株式交換により応用地質がエヌエス環境の唯一の株主となる結果、上記(4)のとおり、エヌエス環境株式は上場廃止となる予定です。

本株式交換の対価である応用地質の株式は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）に上場されておりますので、本株式交換後においても、エヌエス環境株式を 134 株以上所有し、本株式交換により応用地質の単元株式数である 100 株以上の応用地質株式の割当てを受ける株主の皆様は、株式の所有数に応じて一部単元未満株式の割当てを受ける可能性はあるものの、1 単元以上の株式について引き続き東京証券取引所において取引が可能であり、株式の流動性を確保できるものと考えております。

エヌエス環境株式を 134 株未満所有し、本株式交換に伴い応用地質の単元未満株式（100 株未満の株式）を所有することとなる株主の皆様においては、取引所市場において単元未満株式を売却することはできませんが、応用地質の単元未満株式の買取制度又は買増制度をご利用いただくことができます。

また、単元未満株式の取扱いについては、上記 2. (3) (注 3) を、本株式交換に伴い、1 株に満たない端数が生じた場合の取扱いの詳細については、上記 2. (3) (注 4) をご参照ください。

なお、エヌエス環境の株主の皆様は、最終売買日である平成 22 年 1 月 26 日（予定）までは、ジャスダック証券取引所においてその所有するエヌエス環境株式を従来どおり取引することができるほか、会社法その他関係法令に定める適法な権利を行使することができます。

(6) 公正性を担保するための措置

本株式交換の検討にあたって、応用地質はエヌエス環境の普通株式 2,670,000 株（エヌエス環境の発行済株式総数の 68.1%）を保有していることから、株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、第三者機関である大和証券SMB Cの株式交換比率算定に係る助言を参考として交渉・協議を行い、その結果合意された株式交換比率により本株式交換を行うことを取締役会において検討・決議いたしました。

一方、エヌエス環境は、本株式交換における株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、第三者機関であるブルータスの株式交換比率算定に係る助言を参考として交渉・協議を行い、その結果合意された株式交換比率により本株式交換を行うことを取締役会において検討・決議いたしました。

(7) 利益相反を回避するための措置

応用地質の代表取締役である岩崎恒明氏はエヌエス環境の取締役を兼任しており、利益相反を回避するため、上記の取締役会における審議及び決議には参加していません。

また、応用地質の常勤監査役である鈴木楯夫氏は、エヌエス環境の監査役を兼任しており、利益相反を回避するため、上記の取締役会における審議への参加及び意見を述べることを差し控えております。

4. 株式交換の当事会社の概要

(1) 名 称	応用地質株式会社 (株式交換完全親会社)	エヌエス環境株式会社 (株式交換完全子会社)
(2) 本 店 所 在 地	東京都千代田区九段北四丁目 2 番 6 号	東京都港区西新橋三丁目 24 番 9 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 成田 賢	代表取締役社長 若佐 秀雄
(4) 事 業 内 容	1. 公共事業、建設・不動産事業などを対象とした地盤に係わる調査・コンサルティングサービスの提供 2. 上記の調査・コンサルティングサービス及び資源探査等に用いる各種測定用機器、システムの開発、製造、販売	1. 環境アセスメント等の環境調査、コンサルティング事業 2. 計量証明、アスベスト分析等の計量分析事業 3. 害虫駆除、飲料水検査等の建築物管理事業
(5) 資 本 金 の 額	16,174 百万円 (平成 21 年 9 月 30 日現在)	396 百万円 (平成 21 年 9 月 30 日現在)
(6) 設 立 年 月 日	昭和 32 年 5 月 2 日	昭和 42 年 7 月 31 日
(7) 発 行 済 株 式 数	32,082,573 株 (平成 21 年 9 月 30 日現在)	3,920,000 株 (平成 21 年 9 月 30 日現在)
(8) 決 算 期	12 月 31 日	9 月 30 日
(9) 従 業 員 数	2,064 名 (連結) (平成 21 年 9 月 30 日現在)	476 名 (個別) (平成 21 年 9 月 30 日現在)
(10) 主 要 取 引 先	官公庁、地方自治体 建設業各社、ほか	官公庁、地方自治体 民間企業各社、ほか
(11) 主 要 取 引 銀 行	株式会社みずほコーポレート銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社三井住友銀行	株式会社みずほコーポレート銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 住友信託銀行株式会社 株式会社三井住友銀行
(12) 大株主及び持株比率	<p>応用地質株式会社 14.32%</p> <p>深田 淳夫 9.39%</p> <p>財団法人深田地質研究所 9.19%</p> <p>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 6.51%</p> <p>応用地質従業員持株会 3.73%</p> <p>日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2.97%</p> <p>株式会社みずほコーポレート銀行 2.49%</p> <p>ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ (ジャパン) リミテッド (ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社) 2.01%</p> <p>日本生命保険相互会社 1.64%</p> <p>CITIGROUP GLOBAL MARKETS INC. (常任代理人 日興シティグループ証券株式会社) 1.56%</p> <p>(平成 21 年 6 月 30 日現在)</p>	<p>応用地質株式会社 68.11%</p> <p>エヌエス環境社員持株会 6.06%</p> <p>アスカ株式会社 2.66%</p> <p>株式会社みずほコーポレート銀行 2.04%</p> <p>明治安田生命保険相互会社 1.78%</p> <p>藤本 眞一 0.93%</p> <p>白石 省三 0.83%</p> <p>エヌエス環境株式会社 0.73%</p> <p>みずほキャピタル株式会社 0.71%</p> <p>鈴木 茂 0.51%</p> <p>(平成 21 年 9 月 30 日現在)</p>

(13) 当事会社間の関係	
資本関係	応用地質は、エヌエス環境の発行済株式の68.1%を所有しております。 (平成21年9月30日現在)
人的関係	応用地質の代表取締役1名がエヌエス環境の取締役を、応用地質の常勤監査役1名がエヌエス環境の監査役を兼任しております。
取引関係	エヌエス環境は、応用地質より環境調査及び計量分析を主体に全国的に環境関連業務を請け負っています。また、応用地質は、エヌエス環境より、地質調査関連業務を請け負っています。また、相互に事務所設備の賃貸借があります。
関連当事者への該当状況	応用地質は、エヌエス環境を連結子会社としており、関連当事者に該当します。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態

決算期	応用地質 (完全親会社) (連結)			エヌエス環境 (完全子会社) (個別)		
	平成18年 12月期	平成19年 12月期	平成20年 12月期	平成19年 9月期	平成20年 9月期	平成21年 9月期
純資産	55,977	56,023	54,240	3,069	3,152	3,145
総資産	68,193	68,094	65,456	4,220	4,202	4,269
1株当たり純資産(円)	1,887.63	1,924.31	1,914.25	788.70	810.23	808.46
売上高	39,431	42,744	46,652	5,250	5,081	4,959
営業利益	1,705	2,013	2,023	381	268	89
経常利益	2,558	3,120	2,824	388	274	88
当期純利益	1,455	1,702	1,014	217	141	29
1株当たり当期純利益(円)	49.41	58.88	36.14	55.97	36.28	7.64
1株当たり配当金(円)	15.00	12.50	12.50	12.00	12.00	7.00

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

5. 株式交換後の状況

株式交換完全親会社	
(1) 名称	応用地質株式会社
(2) 本店所在地	東京都千代田区九段北四丁目2番6号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 成田 賢
(4) 事業内容	1. 公共事業、建設・不動産事業などを対象とした地盤に係わる調査・コンサルティングサービスの提供 2. 上記の調査・コンサルティングサービス及び資源探査等に用いる各種測定用機器、システムの開発、製造、販売
(5) 資本金の額	16,174百万円
(6) 決算期	12月31日
(7) 純資産(連結)	現時点では未定です。
(8) 総資産(連結)	現時点では未定です。

6. 会計処理の概要

共通支配下の取引等のうち少数株主との取引に該当する見込みです。なお、この取引に伴い負ののれんが発生する見込みですが、発生する負ののれんの金額は現時点では未定です。

7. 今後の見通し

本株式交換が応用地質の連結・単体の業績に与える影響は、現時点では未定です。詳細が確定次第お知らせいたします。

以 上

(参考) 当期業績予想及び前期実績

応用地質 (当期業績予想は平成 21 年 11 月 4 日公表分)

単位：百万円

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成 21 年 12 月期)	35,300	△560	△360	△1,900
前期実績 (平成 20 年 12 月期)	46,652	2,023	2,824	1,014

エヌエス環境 (当期業績予想は平成 21 年 11 月 13 日公表分)

単位：百万円

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当期業績予想 (平成 22 年 9 月期)	4,800	80	75	30
前期実績 (平成 21 年 9 月期)	4,959	89	88	29